

平成 18 年度予算編成の基本方針（抄）

〔平成 17 年 12 月 6 日〕
閣 議 決 定

我が国の経済・財政と構造改革の推進

（「小さくて効率的な政府」の実現、デフレからの脱却）

改革の芽が様々な分野で大きな木に育ちつつある今こそ、更に構造改革を加速・拡大し、21 世紀にふさわしい仕組みを作り上げていかなければならない。本格的な人口減少・超高齢社会の到来や地球規模でのグローバル化の進展など時代の潮流に適切に対応するため、「改革なくして成長なし」「民間にできることは民間に」「地方にできることは地方に」との方針の下、郵政民営化の着実な実施、政策金融改革、総人件費改革、資産・債務改革、市場化テストによる民間への業務開放・規制改革等を通じ、不退転の決意で「小さくて効率的な政府」を実現する。これにより国民や市場の信頼を確保する。

平成 18 年度予算の基本的考え方

（歳出改革の堅持・強化）

平成 18 年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算であり、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（平成 13 年 6 月 26 日閣議決定）以来の構造改革に一応の目途をつけるものと位置付けられる。同時に改革を加速するための予算でもある。また、中期的には引き続き「2010 年代初頭における基礎的財政収支の黒字化」及び「デフレの克服、民需主導の持続的経済成長」の実現を図らなければならない。そのため、予算編成に当たっては、小さくて効率的な政府の実現に向け従来 of 歳出改革路線を堅持・強化する。このため、三位一体改革を推進するとともに、総人件費改革、医療制度改革、特別会計改革、資産・債務改革、政策金融改革等の構造改革について、順次予算に反映させる。

（総人件費改革の推進）

公務員の定員の大幅な純減と給与制度改革の強力な推進等により、総人件費改革に強力に取り組む。このため「総人件費改革基本指針」を受けて政府としての実行計画を年内に策定し、平成 18 年度の予算や地方財政計画から順次反映させる。